

第 52 号

令和7年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第3号）

令和7年度熊本県の高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 272千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,347,797千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 越 金		千円 703,457	千円 272	千円 703,729
	1 繰 越 金	703,457	272	703,729
歳 入 合 計		3,347,525	272	3,347,797

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 商 工 費		千円 3,316,545	千円 272	千円 3,316,817
	1 工 鉱 業 費	3,316,545	272	3,316,817
歳 出 合 計		3,347,525	272	3,347,797